

京都市バイオマス活用推進計画の策定に向けた中間とりまとめへの
意見募集の結果について

1 募集方法

京都市バイオマス活用推進計画の策定に向けた中間とりまとめのリーフレットを、各まち美化事務所、各区役所・支所のエコまちステーション及び市役所庁舎案内所等で配布し、ホームページにも掲載した。また、日本チェーンストア協会、森林組合等の関係団体、地域ごみ減量推進会議等へも配布するとともに、ごみ減量エコバスツアー、「環境フォーラムきょうと」などのイベント等の様々な機会を通じて配布した。

御意見の応募は、電子メール、郵送、FAX、持参及びホームページ上での意見入力のいずれかの方法で受け付けた。

2 募集期間

平成23年2月9日（水）から3月9日（水）まで

3 意見数

意見数141件（95名）

4 寄せられた御意見の区分と件数

| 意見区分 | 件数 |
|-------------------------|-----|
| ○計画全体に関する意見 | 27 |
| ○「計画の目的」（目指す未来像）」に関する意見 | 3 |
| ○「数値目標」に関する意見 | 7 |
| ○「重点バイオマス」に関する意見 | 3 |
| ○「目標達成のための方針及び施策」に関する意見 | 87 |
| ○「計画の進ちょく管理」に関する意見 | 4 |
| ○その他の意見 | 10 |
| 合計 | 141 |

(参 考) 応募者の属性

○ 年齢

| 年代 | 人数 (名) |
|-------|--------|
| 20歳未満 | 5 |
| 20歳代 | 13 |
| 30歳代 | 17 |
| 40歳代 | 19 |
| 50歳代 | 12 |
| 60歳代 | 12 |
| 70歳代 | 8 |
| 不明 | 9 |
| 合計 | 95 |

○ 市内在住・在勤

| | 人数 (名) |
|------|--------|
| 市内在住 | 75 |
| 市外在住 | 14 |
| 不明 | 6 |
| 合計 | 95 |

○ 性別

| 性別 | 人数 (名) |
|----|--------|
| 男 | 63 |
| 女 | 20 |
| 不明 | 12 |
| 合計 | 95 |

5 寄せられた御意見と本市の基本的な考え方

○「計画全体」に関する御意見

27件 No. 1～No. 21

| 意見番号 | 御意見 | 件数 | 本市の基本的な考え方 | |
|------|---|----|---|---|
| 1 | ・枯渇性エネルギーの代替，地球温暖化防止の観点からバイオマスは有効で期待できます。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ，木くずなどのバイオマスは，太陽の恵みを受けて，動植物から生まれた再生可能資源であり，薪や木炭などをはじめとして昔から利用されてきた日本人には身近な資源です。 ・バイオマスは，化石資源の枯渇が危惧される中，化石資源の代替につながるとともに循環型社会の形成，農林業をはじめとする，地域経済の活性化への役割が期待されています。 ・本市としましては，バイオマスについて市民の皆様に関心をもっていただけるようにきめ細かな啓発を実施し，バイオマスの積極的な活用が図られるよう取り組みます。 | |
| 2 | ・バイオマス活用が当たり前のようにならないといけない。 | 1 | | |
| 3 | ・計画の実行を通じて，自然が与えてくれたものをありがたく利用する心豊かな社会を目指してほしいです。 | 1 | | |
| 4 | ・ガソリン価格が上がっており，今後とも中東を中心に色々なことが起こると思うので，住民に関心をもってもらえるようバイオマスをどんどんPRして下さい。 | 1 | | |
| 5 | ・本当に環境のために良いのでしょうか。 | 1 | | |
| 6 | ・バイオマスの取り組みでどの程度温室効果ガスを削減できるのでしょうか。 | 1 | | ・バイオマス活用による温室効果ガス削減効果につきましては，今後策定する京都市バイオマス活用推進計画（以下「バイオマス計画」という。）の中で，お示ししたいと考えております。 |
| 7 | ・バイオマスに占めるごみの割合は高いのでしょうか。バイオマスの活用を進めると，ごみがどれだけ減るのでしょうか。 | 1 | | <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマスのうち，食品廃棄物や紙ごみなどの廃棄物（産業廃棄物を含む）が9割以上を占めています。 ・こうした廃棄物系のバイオマスの利用率を現状の40%から10年後の平成32年には，57%まで高めていくことを目標としています。 |

| 意見 番号 | 御意見 | 件数 | 本市の基本的な考え方 |
|----------|--|----|--|
| 8 | <ul style="list-style-type: none"> バイオマスの活用だけを取り上げることは疑問であり、まずは2R（リデュース・リユース）を優先してから、リサイクルやバイオマスの活用を行い、持続可能な社会システムの構築を考えて下さい。 | 3 | <ul style="list-style-type: none"> 中間まとめ3ページの「①環境負荷の少ない持続的社会的な実現」の項で「ごみとして排出されるバイオマスの減量と徹底したリサイクルによりごみが大幅削減」と記載しているとおり、ごみの2Rを優先した上で、それでも排出されるバイオマスについて徹底活用を図り、もって持続的社会的な実現を目指します。 |
| 9 | <ul style="list-style-type: none"> 市民にとって、バイオマスという言葉はわかりにくいので、わかりやすいキャッチフレーズを活用して下さい。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> バイオマスとは、「バイオ（生物）」＋「マス（量）」を組み合わせたもので、生物由来の資源量を意味しています。 国の法律でも「バイオマス活用推進基本法（平成21年6月制定）」でも「バイオマス」という言葉が使われています。 |
| 10 | <ul style="list-style-type: none"> バイオマスが何なのかをわかりやすく教えて下さい。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> しかしながら、施策実施にあたっては、市民の皆様バイオマスへの理解が浸透するよう、身近にできる取組内容も含めて、わかりやすくお伝えしていきます。 |
| 11 | <ul style="list-style-type: none"> バイオマス活用のイメージがわかりにくいのですが、市民一人ひとりが、家庭で何が出来るのかが、一目でわかれば効果があると思います。 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> バイオマスGO!GO!プランは、バイオマスの総利用率の目標である55%の単なるごろ合わせということではありません。 バイオマスについて市民の皆様に興味をもっていただき、理解が浸透しやすいよう設定するものです。 また、バイオマスの種類ごとに、その利用の現状に応じて目標数値を設定しており、キャッチフレーズがマイナス効果にはならないものと考えます。 |
| 12 | <ul style="list-style-type: none"> バイオマスGO!GO!プランの愛称はやめるべきです。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> バイオマスGO!GO!プランは、バイオマスの総利用率の目標である55%の単なるごろ合わせということではありません。 バイオマスについて市民の皆様に興味をもっていただき、理解が浸透しやすいよう設定するものです。 また、バイオマスの種類ごとに、その利用の現状に応じて目標数値を設定しており、キャッチフレーズがマイナス効果にはならないものと考えます。 |
| 13 | <ul style="list-style-type: none"> 利用率55%を示唆するキャッチフレーズは、個別の取組で高い割合の活動に対し、マイナス効果になりかねない。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> また、バイオマスの種類ごとに、その利用の現状に応じて目標数値を設定しており、キャッチフレーズがマイナス効果にはならないものと考えます。 |
| 14 | <ul style="list-style-type: none"> ゴーゴープランという名前は、面白くて、わかりやすいです。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> また、バイオマスの種類ごとに、その利用の現状に応じて目標数値を設定しており、キャッチフレーズがマイナス効果にはならないものと考えます。 |

| 意見 番号 | 御意見 | 件数 | 本市の基本的な考え方 |
|----------|--|----|--|
| 15 | ・市民に呼び掛ける項目と企業に呼びかける項目をわかりやすく分類してはどうでしょうか。 | 1 | ・中間まとめ3ページに、「未来像実現に向けたわたしたちの役割」ということで、市民・団体、事業者、京都市のそれぞれの役割をお示ししているところです。 |
| 16 | ・この活動をするためのコストはどのくらいかかるのでしょうか。 | 1 | ・ハード事業は、京都市が「率先的に取り組む」ものを除いて、できるだけコストをかけず、ソフト事業や民間誘導によりバイオマス活用を進めるとともに、国の補助事業も活用していきます。 |
| 17 | ・コストパフォーマンスも大切であり、クリーンセンターで焼却し、熱回収をした場合とのコスト比較を示したうえで、計画を考えるべきではないでしょうか。 | 1 | ・コストについては、施策の選択にあたって、考慮すべき重要な要素であります。ただし、コストはかかっても環境負荷低減の観点や将来の資源枯渇に備えて実施する施策があることも御理解願います。 |
| 18 | ・総務省行政評価局によって、国のバイオマス関連の事業効果が「皆無」と判定されたことを踏まえた計画とすべきです。 | 1 | ・総務省の政策評価では、国の施策の効果の把握状況が不十分であると指摘されています。 ・本市の中間まとめでは、7ページで、取組工程の作成、施策の効果把握するための指標の設定などの進ちょく管理の方法を示しており、計画に基づく取組の効果把握しながら、取組を進めていきます。 |
| 19 | ・事業者から出る食品残渣や、紙等の資源ごみについて、現状と、処理経路について、調査と情報開示が必要ではないでしょうか。 | 1 | ・今後策定するバイオマス計画では、食品残渣や紙等について、現状の発生量や利用状況について記載致します。 |

| 意見 番号 | 御意見 | 件数 | 本市の基本的な考え方 |
|----------|--|----|--|
| 20 | <ul style="list-style-type: none"> 市民とプロセスを共有し、ビジョンの明白化と具体的目標を確立することが大切です。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> バイオマス計画の策定に当たっては、市民、関係事業者の方々に御参加いただいている「バイオマス活用推進会議」においてビジョンの議論を進めており、また、今般、広く市民の皆様にご意見をいただくため、市民意見募集を実施したところです。 今後とも広く市民の皆様とビジョンを共有できるよう普及啓発の取組を進めていきます。 |
| 21 | <ul style="list-style-type: none"> バイオエタノールなどは、とうもろこしから作ると飢えに苦しんでいる人をさらに苦しめるかもしれず、そうした視点や生物多様性に配慮してバイオマスを活用すべきだと考えます。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> 中間まとめ8～9ページのバイオマス活用イメージのとおり、食料と競合しない、廃棄物として排出される雑紙からのバイオエタノールの技術実証を考えております。 御指摘のとおり、新しいバイオマスの技術開発では、生物多様性への配慮が不可欠だと考えております。 |

○ 「計画の目的」（目指す未来像）に関する意見

3件 No. 22～No. 24

| 意見 番号 | 御意見 | 件数 | 本市の基本的な考え方 |
|----------|--|----|---|
| 22 | <ul style="list-style-type: none"> 「持続的社会」は意味があいまいになるので、「持続可能な社会」とするべきだと考えます。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> 「持続的社会」と「持続可能な社会」な社会は同じ意味で用いていますが、国のバイオマス活用推進基本計画の用語に準拠して用いています。 |
| 23 | <ul style="list-style-type: none"> 「目的」と「目指す未来像」で同じで、いわば「自己目的化」しています。計画を定めてバイオマス活用を進めていかねばならない理由を明確にすべきです。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> バイオマスの活用は、廃棄物部門だけでなく、農林業、産業技術、下水部門など、政策分野が多岐にわたることが特徴です。 バイオマスの活用を、積極的かつ効果的に進めるためには、本市の関係部局が一体的、総合的に進める必要があることから、新たにバイオマス計画を策定することとしたものです。 |
| 24 | <ul style="list-style-type: none"> 「バイオマス活用を軸にした新しいライフスタイル」と言われても、何をするのかイメージできません。持続可能な社会を形成する上での多様な選択肢のひとつとしてバイオマス活用があるのであり、「バイオマスありき」であっては本末転倒なので、この項目を削除した方が良いと思います。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> 新しいライフスタイルのイメージについては、中間まとめ3ページの「③バイオマス活用を軸にした新しいライフスタイル」の項に記載しているとおり次のようなイメージを考えています。 <div data-bbox="890 1249 1469 1798" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> * 京都の伝統や文化に根ざした「もったいない」、「しまつ」などの精神が、環境教育等の機会拡大や里山での森林管理活動への市民参加等を通じて、環境意識が高まる。 * その結果、私たちの身近にある生ごみなどのバイオマスは、減量が可能であることや、資源として活用できるとの意識や生活習慣といった新たな京都流ライフスタイルが定着し、発生抑制や有効活用が進む。 </div> こうしたバイオマス活用は、自然との共生を図りながら、持続可能な社会形成を進める有効な手段の一つと考えております。 |

○「数値目標」に関する御意見

7件 No. 25～No. 31

| 意見番号 | 御意見 | 件数 | 本市の基本的な考え方 |
|------|--|----|--|
| 25 | ・総利用率を定めず、個々の事業毎に評価する方が適切な評価です。 | 1 | ・バイオマス計画では総合的な進捗よくを表す総利用率だけではなく、食品廃棄物、紙ごみ等のバイオマスの種類ごとに利用率を評価しています。 |
| 26 | ・ごみ発電を総利用率に入れると燃やせば燃やすほど利用率が高くなるので適切ではありません。 | 1 | ・ごみを減らし、資源を循環利用させる社会を目指すため、熱利用よりも素材としての再利用を優先します。このため、ごみの焼却に伴う発電を含めない総利用率として55%の目標を設定します。 |
| 27 | ・現状でも熱回収により、かなり高い割合で利用しており、これ以上何もしなくてもいいのではないのでしょうか。 | 1 | |
| 28 | ・京都市はごみを半減することを目指しているなら、バイオマスは現状の倍増でもいいかもしれません。現状の利用率39%の倍増の78%、いっそうのこと80%を目指してはどうでしょうか。 | 1 | ・ごみ半減を目指す京都市循環型社会推進基本計画（平成22年3月策定）では、再生利用率を現状18%から、平成32年度に31%まで、13ポイント増加する目標を掲げております。 ・これ以上に、バイオマスの計画に掲げる総利用率の55%は、現状39%から16ポイント増加する目標であり、関係者が総力を挙げて取り組んで達成できる数値と考えております。 |
| 29 | ・現状の利用状況について数値で内容が示されていないため、意見の出しようがありません。どういう現状をどういう未来像につなげていくのか、わかりやすく提示すべきです。 | 1 | ・バイオマス計画の参考資料の中で、現状と将来の目標数値について、具体的に記載してまいります。 |
| 30 | ・利用率だけでなく、重量を明示して下さい。 | 1 | ・バイオマス計画において、利用率と利用量（湿重量）もお示しします。 |

| 意見番号 | 御意見 | 件数 | 本市の基本的な考え方 |
|------|---|----|--|
| 31 | ・家畜排せつ物の利用率の現状又は目標が100%になっているは、どのように算定しているのでしょうか。 | 1 | ・家畜排せつ物については、現状で堆肥化等により全量が利用されております。目標が100%になっているのは、この全量利用を将来にわたって維持する(後退しない)ということを表しています。 |

○ 「重点バイオマス」に関する意見

3件 No. 32～No. 33

| 意見番号 | 御意見 | 件数 | 本市の基本的な考え方 |
|------|--|----|--|
| 32 | ・重点項目は少なくしたほうが良いのではないのでしょうか。 | 1 | ・京都市域で利用可能な8種類のうち、現状で利用率の低いバイオマスで、市民、事業者及び行政の協働による取組の推進が必要な、木、紙ごみ、食品廃棄物及び廃食用油を重点バイオマスとしています。 |
| 33 | ・限られた予算の中で事業を進める必要があるのですが、どれかに絞った方が良くと思います。どの順番で事業を行うように考えているのでしょうか。 | 2 | ・「木の文化」を大切にすまち京都として、特に間伐材、剪定枝、落ち葉など、木の活用に力を入れていきます。 |

○「目標達成のための方針及び施策」に関する御意見

87件 No. 34～No. 111

(1) 方針

2件 No. 34～No. 35

| 意見番号 | 御意見 | 件数 | 本市の基本的な考え方 |
|------|---|----|--|
| 34 | <ul style="list-style-type: none"> 「未来像」, 「方針」, 「施策」の関係が十分整理できておらず, 計画としての構造が確立していません。また, 「未来像」の順序と「方針」の順序に入れ替わりがあるので(1と2), その理由を明確にして下さい。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> 「未来像」の順序と「方針」の順序に入れ替わっているのは, 未来像ではバイオマスの活用の結果として「持続的社会的の実現」重視した表現としており, 方針のところでは, 木の活用をひとまとめにするため, 順序を入れ替えたものです。 |
| 35 | <ul style="list-style-type: none"> 施策のうち, 既存のものについては, 現状, 課題, どのように(どの程度まで)拡充するのかを書く必要があります。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> バイオマス計画の中で, 取組工程と現状について, 参考資料として記載します。 |

(2) 農作物非食用部

2件 No. 36～No. 37

| 意見番号 | 御意見 | 件数 | 本市の基本的な考え方 |
|------|---|----|--|
| 36 | <ul style="list-style-type: none"> 稲わらやもみ殻の利用については, 農業関係者の高齢化のため, すき込みや散布が難しくなっているため, 地域連携による散布システムの整備等が必要だと思われます。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> 中間まとめ5ページで「稲わらや家畜排せつ物などの農業由来バイオマスの有機肥料や家畜敷料などへの利用促進」を推進項目として盛り込んでいます。 その中で, 農業関係者の労力的・経済的な負担を考慮しながら, バイオマス資源の有効活用を推進していきます。 |
| 37 | <ul style="list-style-type: none"> 飼料としての更なる利用は, 経営コスト・労力・時間の面から難しい状況です。 | 1 | |

(3) 新たなバイオマス

12件 No. 38~No. 46

| 意見番号 | 御意見 | 件数 | 本市の基本的な考え方 |
|------|--|----|--|
| 38 | ・短期成長木や微細藻類のような新たなバイオマスを創出するより、既存の市内に眠っているバイオマスの活用が先決です。 | 1 | ・これらの新たなバイオマスについては、化石資源の枯渇を視野にいたした中長期視点な視点で研究を進めるものです。 ・御指摘のとおり、短期的には市内に眠っているバイオマス活用を積極的に進めていきます。 |
| 39 | ・まずは、短期成長木等を考えるよりも、ナラ枯れや松枯れの木の活用を考えたらどうでしょうか。 | 1 | ・また、ナラ枯れやマツ枯れの木の活用についても検討していきます。 |
| 40 | ・燃料作物的な技術の選択肢は、既存の技術も含め他にも多数あり、「微細藻類」と「短期成長木」が特に有利であると目される理由も明示されていないことから、これらをあえて取り上げるのは不適切です。 | 3 | ・「新たなバイオマスの創出」として掲げている研究については、国のバイオマス活用推進基本計画における「技術開発の基本的な方向性」に掲げられた重点施策です。 ・短期成長木については、エネルギー利用、微細藻類については、健康食品としての利用や油の生産による燃料利用などが考えられます。 |
| 41 | ・短期成長木や微細藻類は、どんな成果を挙げ、どのように活用するのかを示して下さい。 | 1 | ・研究にあたっては、生物多様性や持続可能性についても検討するとともに、京都市が直接取り組むのではなく、民間活力による利用を検討していきます。 |
| 42 | ・管理された田畑やプラント内であっても、生態系への影響のおそれや安全性などを十分検討した上で選択すべきであり、生物多様性地域戦略を策定し生物種の移入に対する考え方を確立した上で考えてはどうでしょうか。 | 1 | |
| 43 | ・短期成長木の活用に関する研究や、微細藻類などの次世代燃料化技術に関する研究は、国家戦略として取り組む課題であり、財政が厳しい京都市がする研究ではありません。 | 2 | |

| 意見番号 | 御意見 | 件数 | 本市の基本的な考え方 |
|------|--|----|--|
| 44 | ・要素技術の研究よりも、地域の様々な主体の連携を図り、活用できていない既存の資源の活用を図るところにこそ、基礎自治体の存在意義があり、施策の選択と集中という視点から、この項目は削除すべきです。 | 1 | ・地域の様々な主体の連携を図り、短期的には、既存の資源の活用にも力を入れていきます。 ・新たなバイオマスの創出については、化石資源の枯渇が迫っているという中長期的な未来を視野に入れて、推進項目に掲げたものです。 |
| 45 | ・活性化につながるかどうかも含めて研究段階であり、この項目が「地域の活性化」の施策として位置けられているのは不適切です。 | 1 | ・ごみの半減にはつながらないかも知れませんが、将来的には、地域の活性化にも貢献すると考えます。 |
| 46 | ・短期成長木や微細藻類に関する研究は、ごみの半減につながらないと思いますが、どのように考えているのでしょうか。 | 1 | |

(4) 森林バイオマス

24件 No. 47～No. 68

| 意見番号 | 御意見 | 件数 | 本市の基本的な考え方 |
|------|--|----|--|
| 47 | ・森林バイオマスについては、京都市農林行政基本方針に記載の項目を焼き直ししているだけであり、なぜピックアップし、重点施策としているのでしょうか。 | 1 | ・森林バイオマスの活用を、積極的かつ効果的に進めるためには、本市の関係部局が一体的、総合的に進める必要があることから、特に京都市農林行政基本方針から再掲しています。 |
| 48 | ・森の中に捨てられた木は、台風や大雨時に危険性なので、なんとか使って下さい。 | 1 | ・林地残材やナラ枯れの木など、未利用な木の有効活用についても検討していきます。 |
| 49 | ・薪の確保に困っているので、ナラ枯れの木を無料か安価で譲って下さい。 | 1 | |
| 50 | ・ナラ枯れ問題が起こっていますが、それを山にそのままにしておくのではなく、対策を考えて下さい。 | 1 | |

| 意見番号 | 御意見 | 件数 | 本市の基本的な考え方 |
|------|---|----|--|
| 51 | ・森林資源の管理を前提に普及に向けて取り組むべきです。 | 1 | ・森林バイオマスの取組を推進するためには、そもそもの林業の活性化が不可欠であると考えております。 |
| 52 | ・CO2吸収源として森林保全、間伐作業を進められていますが、利用方法が確立できていません。 | 1 | ・林業の活性化に向けては、林業者、NPOとの連携が不可欠ですが、京都市ができる対策として、中間まとめの5ページに推進項目として記載している「間伐材の供給に対する助成」を新規項目として掲げています。 |
| 53 | ・間伐材を使うとしても、費用がかかります。林道の整備をお願いします。 | 1 | ・また、「林業に従事する者の養成及び確保」 |
| 54 | ・バイオマスの活用だけにとどまらず、森林全体の活性化を考えて取り組んで下さい。 | 1 | 「間伐促進のための路網整備や高性能林業機械導入」といった、林業の活性化に直接貢献する取組についても、計画に盛り込ませていただいております。 |
| 55 | ・市内産木材を、市民がより手軽に利用できるような取組を進めて下さい。 | 1 | ・こうした施策についても、本市による予算措置を引き続き行うとともに、国の森林整備に関する補助事業とも組み合わせ、林業活性化に向けた取組をより一層推進していきます。 |
| 56 | ・都市近郊の杉山、間伐材の利用には、林業者、NPOとの連携が必要です。 | 2 | ・木質ペレットの普及啓発活動を実施しており、イベントやセミナー等を通して、木質バイオマスの利用が森林の健全化につながることを啓発しております。 |
| 57 | ・森林バイオマスを作る側と使う側を結び付け、経済的、環境学習等に役立つ仕組みを考える必要があります。 | 1 | ・間伐材をバイオマスに活用することで、間伐の促進と林業の活性化を図っていきます。 |
| 58 | ・右肩下がりの林業をどうやって元気にしてバイオマスの活用を図るのかを本気で考えるものにして下さい。 | 1 | |
| 59 | ・市民が共同で管理し、そこからバイオマス燃料や森の恵を得ることが出来るような森林を作れないでしょうか。 | 1 | ・中間まとめの6ページにおいて「合併記念の森におけるモデルフォレスト運動の推進」を推進項目として盛り込んでいます。この中で、幅広く市民の参加を進め、森を守り育てる運動を推し進めていきます。 |

| 意見番号 | 御意見 | 件数 | 本市の基本的な考え方 |
|------|---|----|---|
| 60 | ・様々なところでペレットを使ってもらえれば森の活性化につながると思います。 | 1 | ・中間まとめ5ページにおいて「間伐材を利用した木質ペレットの利用促進」を推進項目として盛り込んでいます。 ・また、本年4月に施行される改正地球温暖化対策条例において、特定建築物の新築又は増築を行おうとする建築主は、一定量以上の再生可能エネルギーを導入することとしており、こうした取組を通じて木質ペレットの普及を促進していきます。 |
| 61 | ・木質ペレット安定供給のためには、間伐材利用する民間のペレット工場の育成支援が欠かせません。 | 1 | ・木質ペレットストーブについては、上限を20万円とし、既に助成制度を設けており、今後も利用拡大を推進していきます。 |
| 62 | ・ペレットストーブの普及について、公共施設を中心に、企業や一般家庭に対し助成制度を行うなどして進めるべきです。 | 2 | ・バイオマス計画において、「薪炭の生産・利用の促進」を推進項目として盛り込んでおります。 |
| 63 | ・炭や薪の効用を見直し、未利用の木の利用を進め森林の保全につなげてほしいです。 | 1 | ・「間伐材を利用した木質ペレットの利用促進」、「薪炭の生産・利用の促進」といった推進項目を掲げており、具体的取組内容は、いただいた御意見も参考に計画を実施していく中で検討していきます。 |
| 64 | ・森林バイオマスエネルギー利用にエコポイント制度を導入することで、持続的な里山利用を促進してはどうでしょうか。 | 1 | |
| 65 | ・森林バイオマスの取組に当たり、景観等に関する規制の特例を適用できないでしょうか。 | 1 | |
| 66 | ・市内産木材を有効に活用するため、搬出木材を一時貯蔵する場所を確保してはどうでしょうか。 | 1 | |
| 67 | ・京都市中央斎場の建替えに際し、木質ペレットが利用できるようにされてはどうでしょうか。 | 1 | |
| 68 | ・森林バイオマスの熱分解ガス化は、技術的には可能かと思いますが、事業として成立するのか疑問です。 | 1 | ・間伐材等の利用促進とセットの課題であり、技術開発段階で事業化の是非について、多角的に検討していきます。 |

(5) 廃棄物系木質バイオマス

4件 No. 69～No. 72

| 意見番号 | 御意見 | 件数 | 本市の基本的な考え方 |
|------|--|----|--|
| 69 | ・落ち葉は公園等で堆肥化することを町内会に教えてはどうでしょうか。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・中間まとめの5ページにおいて、「学校や公園の落ち葉、家庭からの生ごみなどの地域単位での堆肥化の推進」、「クリーンセンターに搬入されている剪定枝、家具などの木質ごみの徹底活用」、「公共公益施設の樹木の維持管理等で発生した剪定枝等の堆肥化・チップ化の推進などの市民や事業者も参加できる緑のリサイクルシステムの構築」等を推進項目として盛り込んでいます。 ・また、落ち葉や生ごみの堆肥化については、既に上限を5万円とした助成制度を設けており、市民に皆様に身近で気軽に行っていただける取組として、積極的に推進していきます。 |
| 70 | ・木くずや生ごみをリサイクルして電力、熱利用できることは日常生活に役立つよいことだと思います。 | 1 | |
| 71 | ・落ち葉の堆肥化をもっと促進して下さい。また、切った枝も燃やさずリサイクルに使えるのではないのでしょうか。 | 1 | |
| 72 | ・家庭、植木屋から排出される剪定枝を有効活用するため、「剪定枝・落ち葉専用の指定袋」を用い、有料の事前申し込み制で回収してはどうでしょうか。 | 1 | |

(6) 紙ごみ

4件 No. 73～No. 76

| 意見番号 | 御意見 | 件数 | 本市の基本的な考え方 |
|------|---|----|--|
| 73 | ・紙ごみの回収や食品の3Rなど市民が主体になる取組は例示等によって具体的な手法を明記すべきです。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・中間まとめの5ページにおいて「コミュニティ回収における「雑紙」の回収促進」、「商業施設等の集客力の高い場所を活用した資源回収の推進」等を推進項目として盛り込んでいます。 ・紙ごみは、廃棄物の3～4割を占めており、市民の皆様にも身近なリサイクルの取組として積極的に推進するとともに普及啓発に努めていきます。 ・なお、紙ごみについては、木、食品残渣、廃食用油とともに、重点バイオマスに位置付けています。 |
| 74 | ・古紙や雑誌の再利用は良いことだと思うので頑張って進めて下さい。 | 1 | |
| 75 | ・木だけでなく、紙ごみ、食品廃棄物、廃食用油もリサイクルして日常生活に役立てるべきです。 | 1 | |
| 76 | ・紙ごみや生ごみの回収への協力はそれほど難しくないので、もっと広く協力してもらえよう、行政が広報に力を入れるべきです。 | 1 | |

(7) 食品廃棄物

10件 No. 77~No. 86

| 意見番号 | 御意見 | 件数 | 本市の基本的な考え方 |
|------|--|----|---|
| 77 | ・有料化財源を活用して、売れ残り間際の商品をまとめて、必要なところで役立てるべきです。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・中間まとめの6ページにおいて、「食べ残し、手つかず食品などの生ごみの3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進」を推進項目として盛り込んでいます。 ・生ごみは、廃棄物の4割を占めており、家庭やスーパー、コンビニ等から食べ残しや手つかず食品が大量に排出されている現状があることから、早期に有効利用を図っていく必要があります。 ・食品のリユースについては、規格外の食品等（賞味期限前、果物など）を譲り受け、必要な人に再配分するフードバンクの取組が全国的に広がっています。 ・今後も、市民の皆様に気軽に取り組んでいただける具体的な取組も含めて、有効な枠組を構築し、生ごみの3Rを推進していきます。 |
| 78 | ・廃棄弁当を市内で適切にリサイクルできるシステムを構築して下さい。 | 1 | |
| 79 | ・食品廃棄物のリユースについては、「賞味（味）期限切れの食品を再使用して、再び食品として販売する」ことの奨励につながりかねないので、記載しないか、具体例を記載する等が必要です。 | 1 | |
| 80 | ・食品廃棄物のリユースは必要なく、リデュースとリサイクルにすべきです。 | 1 | |
| 81 | ・生ごみについては、単に「生ごみ3Rの推進」と書かれているが、市民がどう取り組めばよいか具体的な方法を書くべきです。 | 1 | |
| 82 | ・水分の多い生ごみは燃やすごみとしては不適當なので、バイオマス発電を南部クリーンセンター内に設置することに賛成します。 | 1 | |
| 83 | ・バイオガス化施設は本当に必要なのか、普通に燃やした方が安く済むのではないのでしょうか。 | 1 | |
| | | | |

| 意見 番号 | 御意見 | 件数 | 本市の基本的な考え方 |
|----------|--|----|--|
| 84 | <ul style="list-style-type: none"> 食品廃棄物の堆肥化に当たっては、品質確保が難しいことに留意する必要があります。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> 生ごみの堆肥化利用については、品質が確保された有効な利用となるよう、その推進にあたっての留意事項について、活動される市民の皆様への情報発信に努めていきます。 |
| 85 | <ul style="list-style-type: none"> 堆肥利用に当たっては、含有物の成分と量に注意するとともに、堆肥の特徴に合った利用方法をとるべきです。 | 1 | |
| 86 | <ul style="list-style-type: none"> 生ごみから堆肥を作るにあたり、分別を徹底させて下さい。 | 1 | |

(8) 廃食用油

16件 No. 87～No. 99

| 意見番号 | 御意見 | 件数 | 本市の基本的な考え方 | |
|------|---|----|--|---|
| 87 | ・使用済てんぷら油を燃料化する取組は、ごみとして捨てられているものを活用する非常に良い取組だと思います。推進して下さい。 | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・京都市の使用済てんぷら油の取組は、地球温暖化防止の京都会議が開かれた平成9年間から、全国に先駆けて進めております。 ・これらの取組で、年間4千トンの二酸化炭素削減につながるとともに貴重な資源の有効利用とコミュニティの活性化に貢献しています。 ・今後とも回収拠点の拡大や、より多くの市民の皆様に取り組んでいただけるよう様々な機会を通じて普及啓発の徹底を図り、バイオディーゼル燃料の利用促進を図ってまいります。 ・なお、京都市では、行政区ごとに天ぷら油や蛍光管、電池等の資源回収マップを作成しておりますので（京都市ホームページでも入手可能）、ぜひ御活用下さい。 | |
| 88 | ・廃食用油や古紙の回収は、町内会に所属していない市民に対しての広報が必要です。 | 1 | | |
| 89 | ・バイオディーゼル燃料で多くの車が走れる世の中になってほしいです。 | 1 | | |
| 90 | ・使用済てんぷら油回収の講演、講習会を学区ごとに開いてほしいです。 | 1 | | |
| 91 | ・町内に1カ所くらい回収拠点があると良いです。 | 1 | | |
| 92 | ・使用済てんぷら油の回収場所を知らせてほしいです。 | 1 | | |
| 93 | ・使用済てんぷら油の回収率向上に向け、マンション等を回収拠点としたり、回収義務を課してはどうか。また、買い取り制度を導入してはどうか。 | 1 | | |
| 94 | ・廃食用油リサイクルは採算が取れているのか疑問です。費用対効果も考えるべきです。 | 2 | | <ul style="list-style-type: none"> ・廃食用油リサイクルのコストは、1リットルあたり110円～130円程度であり、軽油の価格と大差ありません。 |

| 意見 番号 | 御意見 | 件数 | 本市の基本的な考え方 |
|----------|--|----|--|
| 95 | <ul style="list-style-type: none"> ・廃食用油の利用率が低いですが、家庭系以外の廃食用油も利用率は低いのでしょうか。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業系の廃食用油については、利用率が高いのですが、今回は家庭系の利用率がまだ低いため、現状では平均すると32%の利用率となっています。 |
| 96 | <ul style="list-style-type: none"> ・ポスト新長期車両は軽油に特化しているため、バイオディーゼル燃料の用途拡大の検討を行う意味がわかりません。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・バイオディーゼル燃料の利用拡大を図るため、車両以外の利用用途についても検討していきます。 |
| 97 | <ul style="list-style-type: none"> ・バイオディーゼル燃料は、高濃度利用ではなく、軽油への5%混合で利用すべきです。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・国の法律（揮発油等の品質の確保等に関する法律）では軽油への混合は5%以下とされています。 ・しかし、京都市では、平成12年から一部の市バスで20%混合（現在は特例措置として経産大臣の認定を受けて走行）で利用しており、問題は発生していません。 ・京都市では、バイオディーゼル燃料の高濃度利用は有効な温暖化対策と考えており、今後、法律で高濃度利用が認められるよう先導的に取り組んでいきます。 |
| 98 | <ul style="list-style-type: none"> ・京都市が使用している第一世代のBDFは、グリセリンの除去の課題や、燃焼力の強い触媒で排ガス処理をしないと粒子状未燃物が出やすいほか、コモンレールディーゼルの高圧噴射との相性の問題もあり、菜種・大豆油の場合は酸化しやすく、パーム油は低温固化しやすく、魚油はスラッジでエンジン焼付きが出易い等の問題があります。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・京都市のバイオディーゼル燃料は、廃食用から製造していることから、様々な原料の混入により影響を受けることがあります。 ・このため、京都市では廃食用油の受入れ基準（事業系）を設けて品質の安定化を図っているほか、製造したバイオディーゼル燃料の品質の確保を図るなど管理を徹底して利用しています。 |
| 99 | <ul style="list-style-type: none"> ・バイオディーゼル燃料に関して、製造は民間に託し、京都市は回収量の拡大に力を注ぐべきです。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本での普及拡大を図るため、京都市直営で燃料の製造を行っており、今後、全国での利用が定着し、京都市としての役割を果たせたと判断できた場合には、委託化も検討します。 |

(9) 下水汚泥

5件 No. 100~No. 103

| 意見番号 | 御意見 | 件数 | 本市の基本的な考え方 |
|------|---|----|---|
| 100 | ・バイオマスの利用率が進めば進むほど、下水道の利用率が下るといのはなぜでしょうか。 | 1 | ・石田水環境保全センターの汚泥は東部クリーンセンターでゴミと混焼していますが、クリーンセンターが平成24年度に休止予定のため、混焼ができなくなります。そのため、24年度以降は下水汚泥の焼却による発電を含めた利用率は下がります。 |
| 101 | ・下水汚泥の利用率が他のバイオマスと比較して低いのはなぜでしょうか。 | 2 | ・下水汚泥では、嫌気性消化槽により焼却炉の補助燃料等に必要なメタンガスを発生させ利用しています。また、緑農地利用としてコンポスト化などの取組を行いましたが、安全性の課題があり、利用は促進できませんでした。今後、老朽化した施設の改築に併せて事業効果を踏まえた利用率拡大策の検討をする予定です。 |
| 102 | ・他都市と比較して、下水汚泥の利用率が低いのはなぜでしょうか。 | 1 | ・下水汚泥の利用率が高い大都市はセメント利用が多いのですが、本市域ではセメント工場が近辺にないことやセメント需要が少ないため、利用率が低くなっています。また、中小都市では緑農地利用を行っていますが、本市では安全性から利用に課題があります。 |
| 103 | ・焼却灰の資材利用をバイオマス活用施策として位置づけるのは不適切です。 | 1 | ・下水汚泥のバイオマス活用を行った後の焼却灰についても可能な限り資材化などを行い有効に活用することが重要であるという観点から、本計画の中に入れていきます。 |

(10) 環境学習・環境教育と普及啓発

8件 No. 104～No. 111

| 意見番号 | 御意見 | 件数 | 本市の基本的な考え方 |
|------|---|----|---|
| 104 | ・今の日本はあまりにも贅沢であり、無駄のない食生活が浸透するよう実行して下さい。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・皆様からの様々な御提案を踏まえ、地域単位や学校、事業所での環境教育等の機会を拡大するとともに、廃食用油の回収や里山の管理活動等を通じて、バイオマスへの理解の醸成や活用促進のための普及啓発の取組を積極的に進めていきます。 ・また、こうした取組を進めることによって、現在の大量生産・大量消費・大量廃棄のライフスタイルを転換するための契機とし、ものを所有するより心の豊かさを大切にする「もったいない」、「しまつ」等に根ざした京都流ライフスタイルの浸透に努めていきます。 |
| 105 | ・PTA等と協力して小中学校や若い方々への普及啓発をして下さい。 | 1 | |
| 106 | ・町内会単位など地域で取り組むための啓発をすべきです。 | 1 | |
| 107 | ・安くて面倒でなければ利用は進むと思います。 | 1 | |
| 108 | ・未来を担う子どもたちへの環境学習が一番重要です。 | 1 | |
| 109 | ・小学校だけでなく、中学校でももう一歩進んだ授業をしてはどうでしょうか。 | 1 | |
| 110 | ・廃食用油の回収量に応じて、さらに環境学習ができるような面白い仕掛けを考えてはどうでしょうか。 | 1 | |
| 111 | ・街中の農地を活用し、農家と協力して、自分の家の生ゴミから堆肥、野菜を作るまでのサイクルを講座として企画してはどうでしょうか。 | 1 | |

○計画の進ちよく管理

4件 No. 112～No. 115

| 意見 番号 | 御意見 | 件数 | 本市の基本的な考え方 |
|----------|--|----|---|
| 112 | <ul style="list-style-type: none"> 計画が達成された場合の環境面，経済面，社会面の効果の評価があれば意義が明確になり，市民の参加意識もより高まるのではないのでしょうか。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> 中間まとめの7ページに記載してありますとおり，バイオマス計画の進ちよく管理を図るため，施策実施の効果を評価・検証する指標として，「温室効果ガス削減効果」，「化石資源代替効果」等をあげております。 |
| 113 | <ul style="list-style-type: none"> 計画の進ちよく管理に当たっては，施策が本当に環境負荷が少ないのか，LCA（ライフ・サイクル・アセスメント）的な評価を行うべきです。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> バイオマス活用の取組の効果を，広く市民の皆様にお知らせすることで意義が明確になり，参加意識も高まるものと考えます。 LCAの評価については，まだ十分確立されておらず，今後の研究課題と考えております。 |
| 114 | <ul style="list-style-type: none"> バイオマスに関わる施策には非常に長期間を要するものもあり，すべての施策を同様の手法で進ちよく管理することには無理があります。施策を，数年，10年程度，数十年，といったタイムスパンごとに整理し，長期間を要するものについては当面着手すべきことを整理した上で，それらを進ちよく管理する形にすると効率的だと思われれます。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> 御指摘のとおり，バイオマス計画の推進項目には，短期間に達成するものと中長期での取組が必要なものがあります。 進ちよく管理にあたっては，すべての推進項目に工程表を作成し，それに基づいた進ちよく状況の点検，評価・見直しを図ることにより，効率的な取組の推進が図れるよう努めます。 |
| 115 | <ul style="list-style-type: none"> どんなものが，どのくらい再生出来たか市民に示して下さい。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> バイオマス計画では，推進項目ごとに取組工程をお示しするとともに，バイオマスの利用状況など施策の進ちよくにつきましては，広報等を通じて市民の皆様にご報告していきます。 |

○「その他」に関する御意見

10件 No. 116～No. 125

| 意見番号 | 御意見 | 件数 | 本市の基本的な考え方 |
|------|---|----|--|
| 116 | ・「3R」を最も市民にアピールすべき。3R検定取得日本一等の目標を掲げて強力に進めてほしいです。 | 1 | ・バイオマスの3Rを広く皆さんに御理解していただけるよう、普及啓発に努めます。 |
| 117 | ・昔のように家族構成員が多ければ、保育、ゴミの分別の負担等の問題が解消するのではないのでしょうか。 | 1 | ・ライフスタイルのあり方を、広く皆さんと一緒に考えて参りたいと考えております。 |
| 118 | ・ごみの分別がいろいろとありすぎて、分けるのが困難です。 | 1 | ・生ごみの分別収集につきましては、現在の本市の財政状況を考えると、できる限り経費を抑えながら最大の効果を上げる手法をとる必要があることから、従来どおりに排出、収集された燃やすごみを、機械により生ごみ等とそれ以外の可燃ごみに分離し、バイオガス化とごみ発電（焼却）を併用することでトータルでの高効率なエネルギー回収を目指します。 |
| 119 | ・生ごみの堆肥化に興味がありますが、これ以上、ごみの分別、ごみ袋の種類が増えると大変です。 | 1 | |
| 120 | ・生ごみだけを週に1回、回収した方が採算性が高いのではないのでしょうか。 | 1 | |
| 121 | ・ごみ袋は、燃やすだけなので、スーパーの袋で十分です。 | 1 | ・京都市では、平成18年10月から有料指定袋制を導入しており、スーパーのレジ袋では出すことはできません。 |
| 122 | ・個人的に、EM菌で生ごみを発酵させ、バイオガスガスを火力発電を行い、残渣は肥料とする予定です | 1 | ・有効な資源として、バイオマスを、ぜひ御活用下さい。 |
| 123 | ・アクションプランの策定はいつでしょうか。 | 1 | ・バイオマス計画は、アクションプランを含めた内容とする予定です。 |
| 124 | ・バイオマス活用に関連する京都市役所内の各部署の連携が大切であり、具体的にどこがどのように連携するか想定し、役割分担しないと動かないのではないですか。 | 1 | ・市役所内の各部署が、必要に応じて役割分担を図りながら、全庁が一丸となって総合的なバイオマスの活用を進めていきます。 |
| 125 | ・「中間とりまとめ」の意見募集には、その検討の基礎となったデータや、施策等を選択した背景が分かるような内容が少なく、不親切です。 | 1 | ・中間まとめでは、御意見が得られやすいよう簡潔にとりまとめたものでありますが、今後策定するバイオマス計画では、参考資料として基礎データについても記載致します。 |